

社会資本総合整備計画

社会資本整備総合交付金

令和06年01月23日

計画の名称	和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第2期〕（重点計画）													
計画の期間	令和02年度 ～ 令和06年度（5年間）											重点配分対象の該当	○	
交付対象	和歌山県,和歌山市,御坊市,紀の川市,かつらぎ町,九度山町,有田川町,由良町,白浜町,上富田町,串本町,みなべ町													
計画の目標	下水道整備を行い、下水道処理人口普及率を向上させることにより良好な環境を創造する。													
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）		21,119	A	20,983	B	0	C	86	D	50	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	0.4	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R2当初	R4末	R6末
1	下水道整備により、下水道処理人口普及率を53%(R2)から55%(R6)へ増加させる。			
	下水道処理人口普及率	53%	54%	55%
	下水道を利用出来る人口（人）/下水道全体計画区域人口（人）			

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－	避難確保計画の策定		避難行動要支援者名簿の提供	

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
下水道事業	A07-001	下水道	一般	和歌山県	直接	和歌山県	終末処 理場	新設	伊都浄化センター汚泥処 理施設増設等	重力濃縮槽等 処理能力20,5 00m3/日（5池）→38,000m3/ 日（9池）	和歌山県	■	■	■	■	■	2,000		—
	A07-002	下水道	一般	和歌山県	直接	和歌山県	終末処 理場	新設	伊都浄化センター水処理 施設増設等	処理能力20,500m3/日（5池） →25,000m3/日（6池）	和歌山県	■	■	■	■	■	500		—
	A07-003	下水道	一般	和歌山県	直接	和歌山県	終末処 理場	新設	那賀浄化センター水処理 施設増設等	重力濃縮槽等 処理能力 18 ,000m3/日（4池）→36,000m3 /日（8池）	和歌山県	■	■	■	■	■	1,000		—
	A07-004	下水道	一般	和歌山県	直接	和歌山県	終末処 理場	新設	那賀浄化センター水処理 施設増設等	処理能力9,000m3/日（2池） →18,000m3/日（4池）	和歌山県	■	■	■	■	■	1,500		—
	A07-005	下水道	一般	和歌山県	直接	和歌山県	終末処 理場	新設	紀の川流域下水道整備総 合計画策定	紀の川流域別下水道整備総合 計画基本方針改定に伴う流域 別下水道整備総合計画の改定	和歌山県	■					20		—

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
下水道事業	A07-006	下水道	一般	和歌山市	直接	和歌山市	管渠（ 污水）	新設	污水管渠	中央処理区污水管・和歌川処 理区污水管・北部処理区污水 管　φ100～800　L=36,692m	和歌山市	■	■	■	■	■	7,730		－
	A07-007	下水道	一般	御坊市	直接	御坊市	管渠（ 污水）	新設	污水管渠	塩屋処理区污水管　φ75～10 0　L=629m　φ150　L=5963m φ200～250　L=806m	御坊市	■	■	■	■	■	1,140		－
	A07-008	下水道	一般	紀の川市	直接	紀の川市	管渠（ 污水）	新設	那賀処理区污水管渠	紀の川市打田・粉河・那賀・ 桃山・貴志川地区污水管渠 污水管φ200～400　L=21,34 7m	紀の川市	■	■	■	■	■	3,636		－
	A07-009	下水道	一般	かつらぎ 町	直接	かつらぎ町	管渠（ 污水）	新設	伊都処理区污水管渠	かつらぎ町高田・笠田中・佐 野・大谷・蛭子・丁ノ町・妙 寺・中飯降・西飯降地区　汚 水管渠　φ200～300　L=8,44 4m	かつらぎ町	■	■	■	■	■	124		－
	A07-010	下水道	一般	九度山町	直接	九度山町	－	－	下水道広域化推進総合事 業	広域化計画策定・工事実施等 φ150　L=1640m	九度山町	■	■	■	■	■	103		－
		下水道広域化推進総合事業																	

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
下水道事業	A07-011	下水道	一般	有田川町	直接	有田川町	管渠（ 污水）	新設	吉備処理区污水管渠	有田川町大字庄・徳田・下津 野・西丹生岡地区污水管渠 φ200 L=8,000m 舗装工事 49,700m2	有田川町	■	■	■			905		－
	A07-012	下水道	一般	有田川町	直接	有田川町	終末処 理場	新設	吉備浄化センター水処理 施設増設等	水処理施設等増設 3,800m3/ 日→5,700m3/日	有田川町		■	■	■		1,101		－
		下水道広域化推進総合事業																	
	A07-013	下水道	一般	有田川町	直接	有田川町	－	－	農業集落排水処理施設と 公共下水道処理施設の統 合	農業集落排水施設5施設統合	有田川町		■	■	■	■	650		－
		下水道広域化推進総合事業																	
	A07-014	下水道	一般	由良町	直接	由良町	管渠（ 污水）	新設	由良処理区污水管渠	里・門前地区污水管 φ75～ 250 L=2,800m	由良町	■	■				373		－
A07-015	下水道	一般	由良町	直接	由良町	終末処 理場	新設	由良クリーンセンター水 処理施設増設等	1,330m3/日→1,990m3/日	由良町				■	■	0		－	
	下水道広域化推進総合事業																		

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
下水道事業	A07-016	下水道	一般	由良町	直接	由良町	—	—	下水道以外の汚水処理施設との統合に向けた検討・計画策定	下水道以外の汚水処理施設との統合に向けた検討・計画策定	由良町			■			0		—
		下水道広域化推進総合事業																	
	A07-017	下水道	一般	白浜町	直接	白浜町	管渠（汚水）	新設	白浜処理区污水管渠	污水管φ75～250 L=660m	白浜町	■	■	■	■	■	91		—
	A07-018	下水道	一般	九度山町	直接	九度山町	管渠（汚水）	新設	伊都処理区污水管渠	九度山地区污水管渠 φ150～200 L=160m	九度山町		■	■	■		12		—
	A07-019	下水道	一般	和歌山市	直接	和歌山市	—	—	汚水処理施設広域化・共同化検討	汚水処理施設広域化・共同化検討	和歌山市		■	■			0		—
		下水道広域化推進総合事業																	
	A07-020	下水道	一般	上富田町	直接	上富田町	—	—	上富田処理区全体計画・事業計画更新	全体計画及び事業計画の見直し	上富田町			■	■		18		—
	A07-021	下水道	一般	和歌山市	直接	和歌山市	—	—	汚水処理基本計画策定	汚水処理基本計画策定	和歌山市			■	■		20		—

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
下水道事業	A07-022	下水道	一般	串本町	直接	串本町	管渠（ 污水）	新設	大水崎処理区污水管渠	污水管渠 φ200 L=250m	串本町				■	■	40		－
	A07-023	下水道	一般	みなべ町	直接	みなべ町	－	－	污水处理施設広域化・共 同化検討	污水处理施設広域化・共同化 検討	みなべ町					■	15		－
		下水道広域化推進総合事業																	
	A07-024	下水道	一般	和歌山市	直接	和歌山市	終末処 理場	－	官民連携導入可能性検討	官民連携導入可能性検討	和歌山市					■	5		－
											小計						20,983		
											合計						20,983		

C 効果促進事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		R02 R03 R04 R05 R06																	
		一体的に実施することにより期待される効果 備考																	
下水道事業	C07-001	下水道	一般	和歌山県	直接	和歌山県	—	—	普及啓発PR	下水道啓発絵画展示、処理場の役割等説明パネル設置	和歌山県	■	■	■	■	■	10	—	
		基幹事業で整備される処理場への理解を深めるため、絵画・説明パネル等を用いて普及啓発を図り、水洗化の向上を図る。																	
	C07-002	下水道	一般	和歌山県	直接	和歌山県	—	—	汚泥減容化実証実験	パイル単体を利用した汚泥減容化実証実験	和歌山県	■	■				10	—	
		基幹事業の処理場整備に併せて、汚泥減容化を行うことにより、汚泥処分コストの削減を図る。																	
	C07-003	下水道	一般	和歌山市	間接	個人	—	—	中央・和歌川・北部処理区各戸排水設備設置の助成	宅内排水設備に係る助成250戸	和歌山市	■	■	■	■	■	13	—	
		基幹事業で整備する下水道の面整備に併せて、地域住民に各戸排水設備設置を助成することで、水環境改善につながる早期の水洗化に住民らも取り組むことができる。																	
	C07-004	下水道	一般	紀の川市	間接	紀の川市	—	—	那賀処理区各戸排水設備設置の助成	紀の川市打田・粉河・那賀・桃山・貴志川地区 宅内排水設備に係る助成150戸	紀の川市	■	■	■	■	■	10	—	
		基幹事業で整備すること下水道の面整備似合わせて、地域住民に各戸排水設備設置を助成することで、地域を流れる紀の川の水環境改善につながる早期の水洗化に住民自らも取り組むことができる。																	
C07-005	下水道	一般	有田川町	間接	有田川町	—	—	吉備処理区各戸排水設備設置の助成	有田川町大字垣倉・東丹生岡・庄・徳田地区 宅内排水設備に係る助成530戸分	有田川町	■	■	■	■		12	—		
	基幹事業で整備する下水道の面整備に併せて、地域住民に各戸排水設備設置を助成することで、水環境改善につながる早期の水洗化に住民自らも取り組むことが出来る。																		
C07-006	下水道	一般	白浜町	間接	白浜町	—	—	白浜処理区排水設備設置の助成	宅内排水設備に係る助成20戸分	白浜町		■	■	■	■	2	—		
	基幹事業で整備する下水道の面整備に併せて、地域住民に各戸排水設備設置を助成することで、水環境改善につながる早期の水洗化に住民自ら取り組むことが出来る。																		

C 効果促進事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
下水道事業	C07-007	下水道	一般	かつらぎ町	直接	かつらぎ町	—	—	緊急用可搬式発電機購入	発電機 2.5 KVA	かつらぎ町	■					2	—	
		基幹事業で整備する下水道の面整備に併せて、予めマンホールポンプ場で緊急時に使用する可搬式発電機を備えることにより、災害時の下水道施設の被害軽減や早期復旧を図る。																	
	C07-008	下水道	一般	白浜町	直接	白浜町	—	—	下水道BCP策定	BCP策定 1式	白浜町	■					2	—	
		基幹事業で整備する下水道の面整備に併せて、下水道BCPを策定することにより災害時の下水道施設の早期復旧を図る。																	
	C07-009	下水道	一般	紀の川市	直接	紀の川市	—	—	公共下水道排水設備普及促進	公共下水道排水設備普及促進 1式	紀の川市		■	■	■	■	25	—	
		基幹事業で整備する下水道の面整備に併せて、地域住民からの各戸排水設備申請処理及び普及促進の支援によって早期の水洗化を図る																	
												小計						86	
											合計						86		

D 社会資本整備円滑化地籍整備事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
円滑化地籍整備事業	D18-001	地籍整備	一般	和歌山県	間接	和歌山市	—	—	社会資本整備円滑化地籍 整備事業	和歌山市 面積 1. 0 2 Km2	和歌山市	■	■	■			50		—
		基幹事業で整備する下水道の面整備に先行して土地の権利関係を明確にすることにより、事業の円滑な実施を図る。																	
											小計						50		
											合計						50		

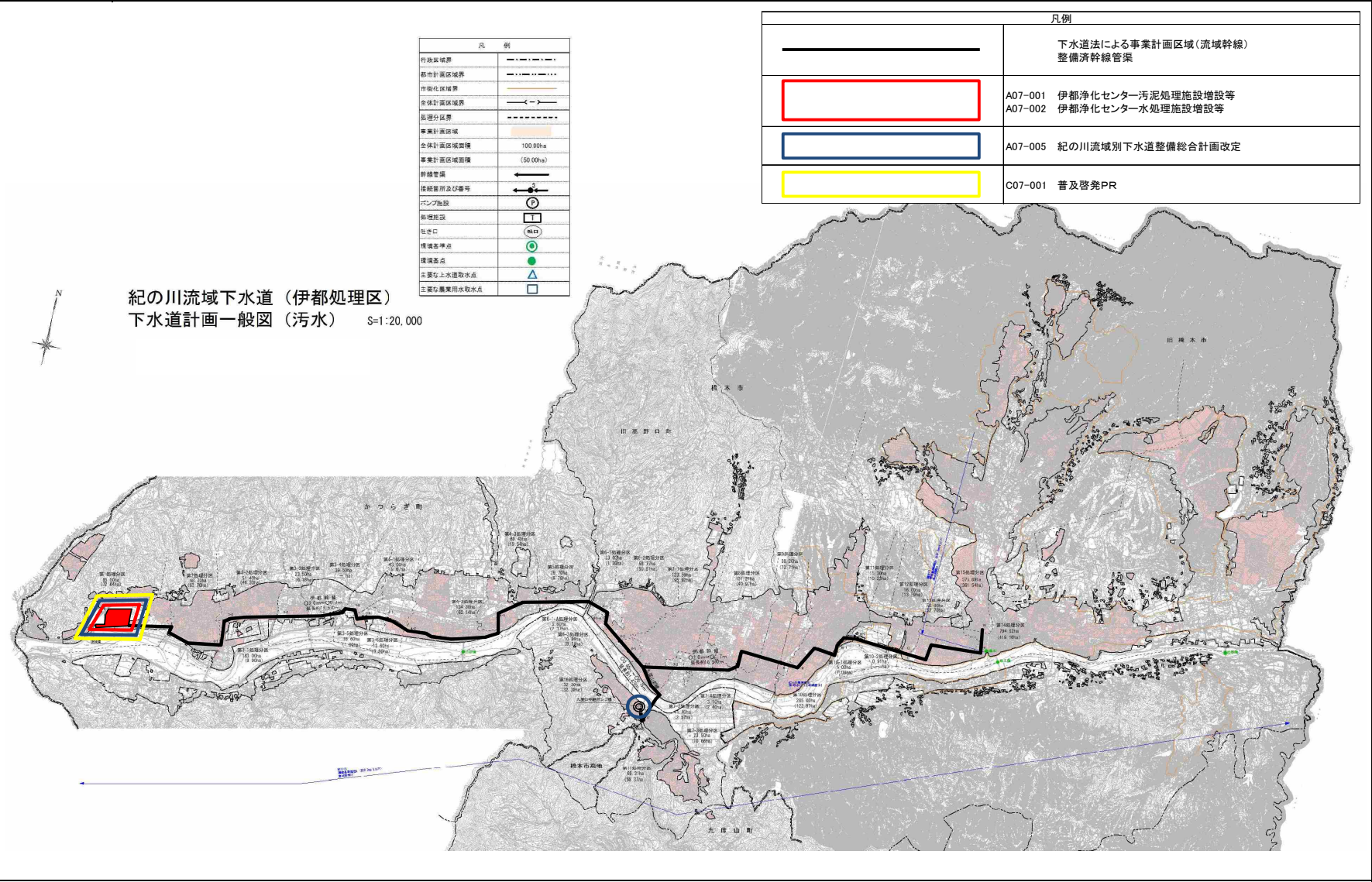
交付金の執行状況

(単位：百万円)

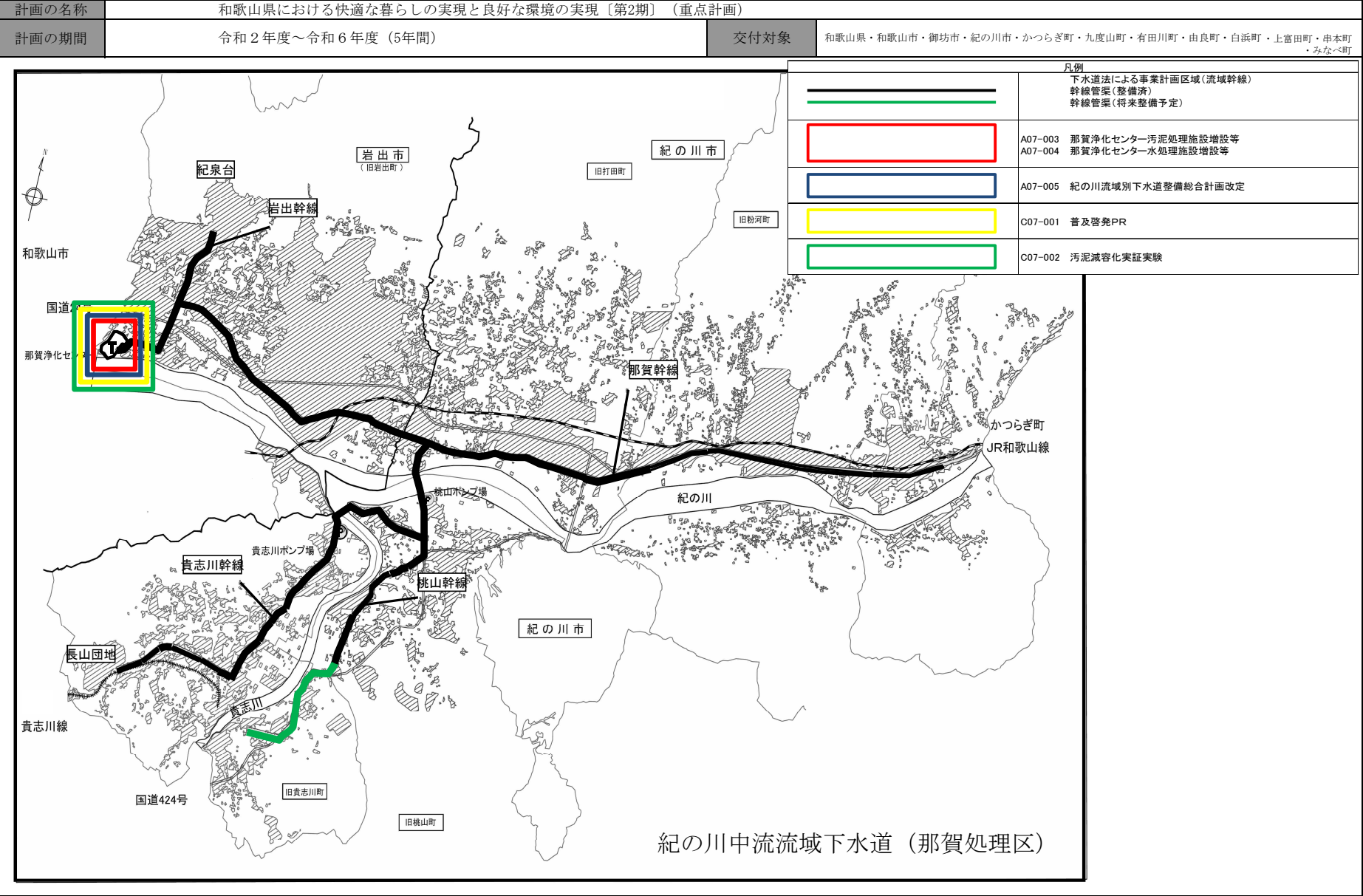
	R02	R03	R04		
配分額 (a)	1,191	1,021	1,326		
計画別流用増△減額 (b)	0	0	△12		
交付額 (c=a+b)	1,191	1,021	1,314		
前年度からの繰越額 (d)	0	377	358		
支払済額 (e)	814	1,040	1,182		
翌年度繰越額 (f)	377	358	490		
うち未契約繰越額(g)	1	2	27		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0.08	0.14	1.61		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

社会資本総合整備計画図

計画の名称	和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第2期〕（重点計画）		
計画の期間	令和2年度～令和6年度（5年間）	交付対象	和歌山県・和歌山市・御坊市・紀の川市・かつらぎ町・九度山町・有田川町・由良町・白浜町・上富田町・串本町・みなべ町

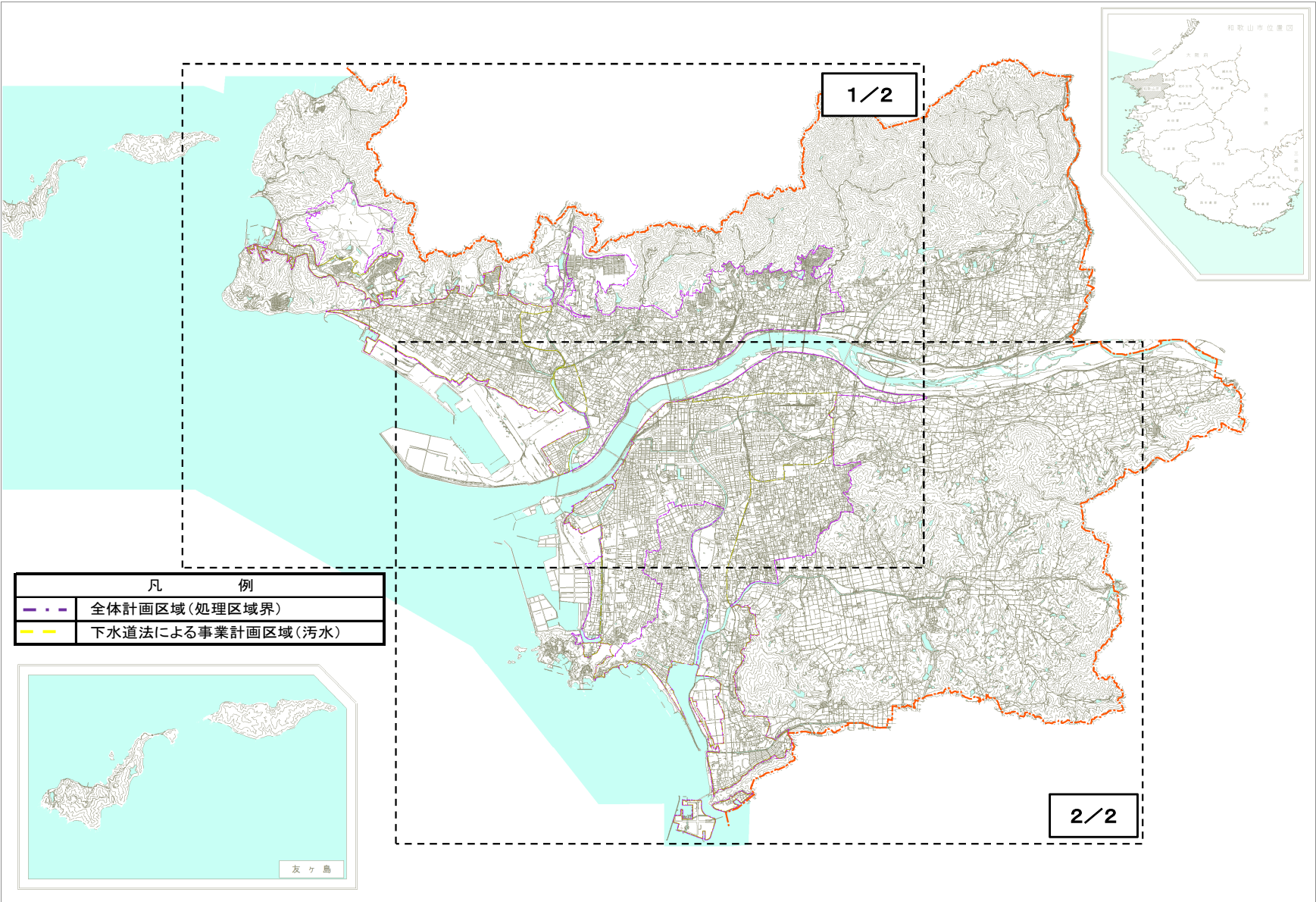


社会資本総合整備計画図



社会資本総合整備計画図

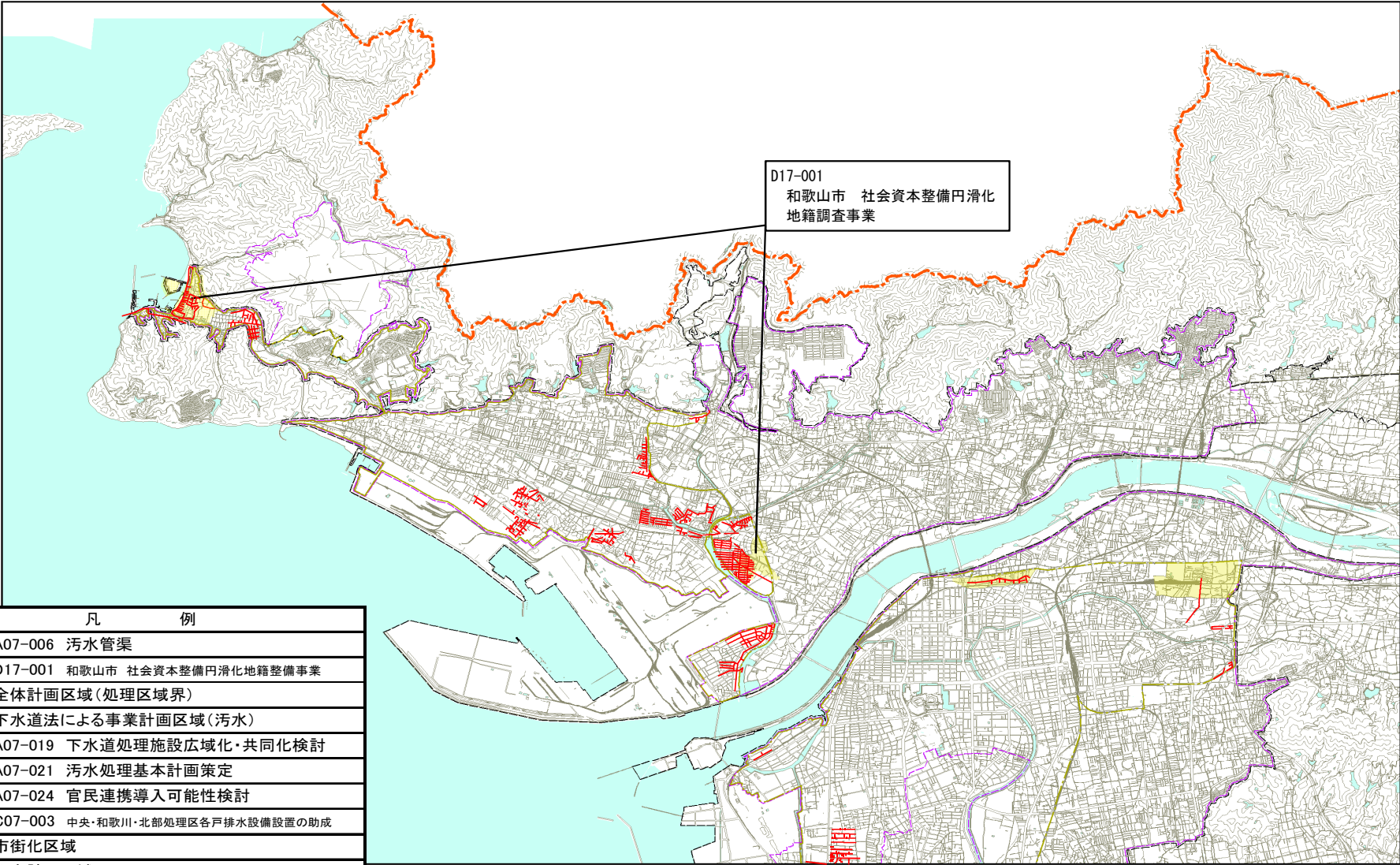
計画の名称	和歌山県における安全・安心、快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第2期〕（重点計画）		
計画の期間	令和2年度 ～ 令和6年度（5年間）	交付対象	和歌山県・和歌山市・御坊市・紀の川市・かつらぎ町・九度山町・有田川町・由良町・白浜町・上富田町・串本町・みなべ町



社会資本総合整備計画図

計画の名称	和歌山県における安全・安心、快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第2期〕（重点計画）		
計画の期間	令和2年度～令和6年度（5年間）	交付対象	和歌山県・和歌山市・御坊市・紀の川市・かつらぎ町・九度山町・有田川町・由良町・白浜町・上富田町・串本町・みなべ町

未普及対策、汚水処理施設広域化・共同化検討・汚水処理基本計画策定・官民連携導入可能性検討事業対象箇所図(1／2)

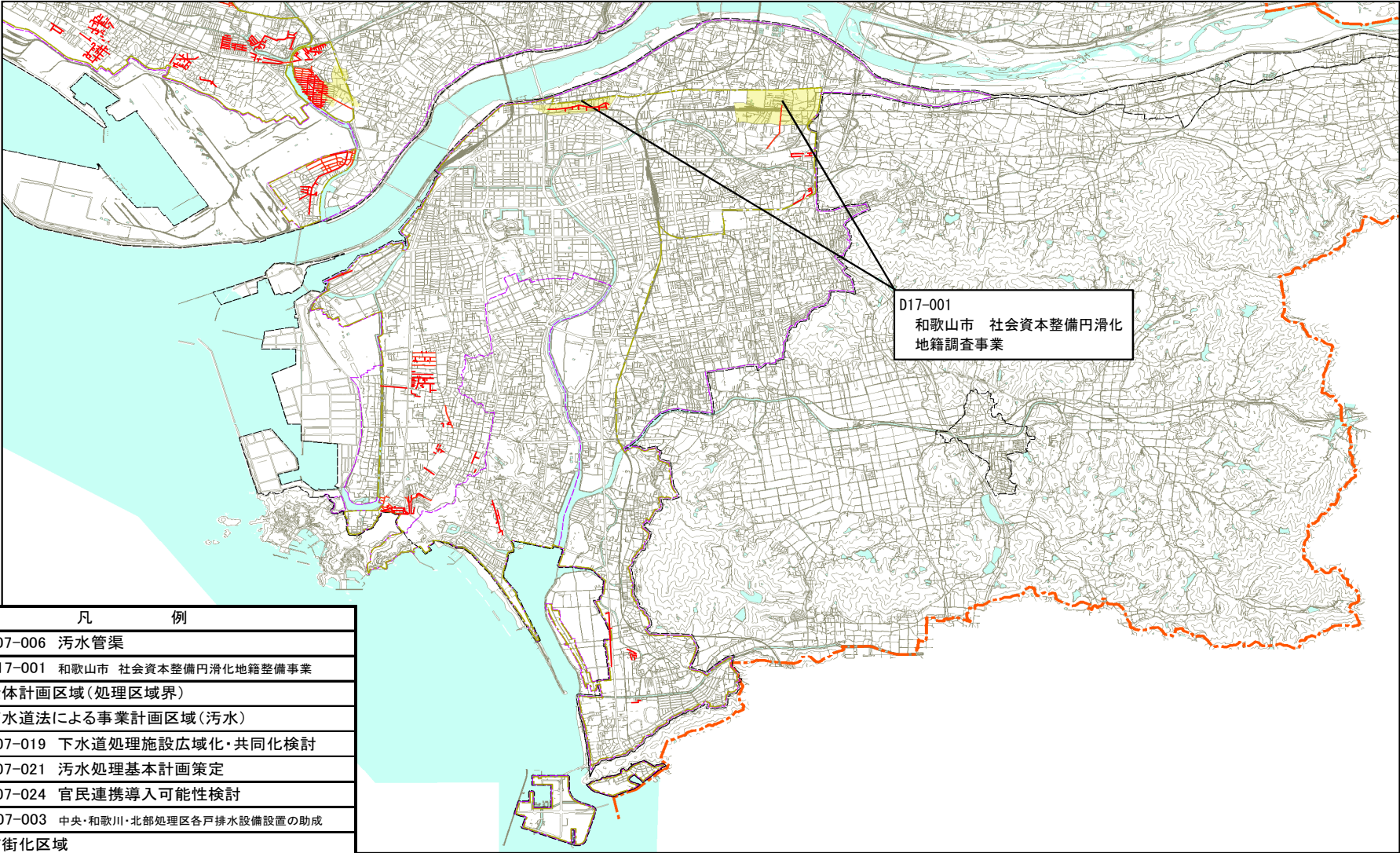


凡 例	
	A07-006 汚水管渠
	D17-001 和歌山市 社会資本整備円滑化地籍整備事業
	全体計画区域(処理区域界)
	下水道法による事業計画区域(汚水)
	A07-019 下水道処理施設広域化・共同化検討
	A07-021 汚水処理基本計画策定
	A07-024 官民連携導入可能性検討
	C07-003 中央・和歌川・北部処理区各戸排水設備設置の助成
	市街化区域
	都市計画区域

社会資本総合整備計画図

計画の名称	和歌山県における安全・安心、快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第2期〕（重点計画）		
計画の期間	令和2年度～令和6年度（5年間）	交付対象	和歌山県・和歌山市・御坊市・紀の川市・かつらぎ町・九度山町・有田川町・由良町・白浜町・上富田町・串本町・みなべ町

未普及対策、汚水処理施設広域化・共同化検討・汚水処理基本計画策定・官民連携導入可能性検討事業対象箇所図(2/2)



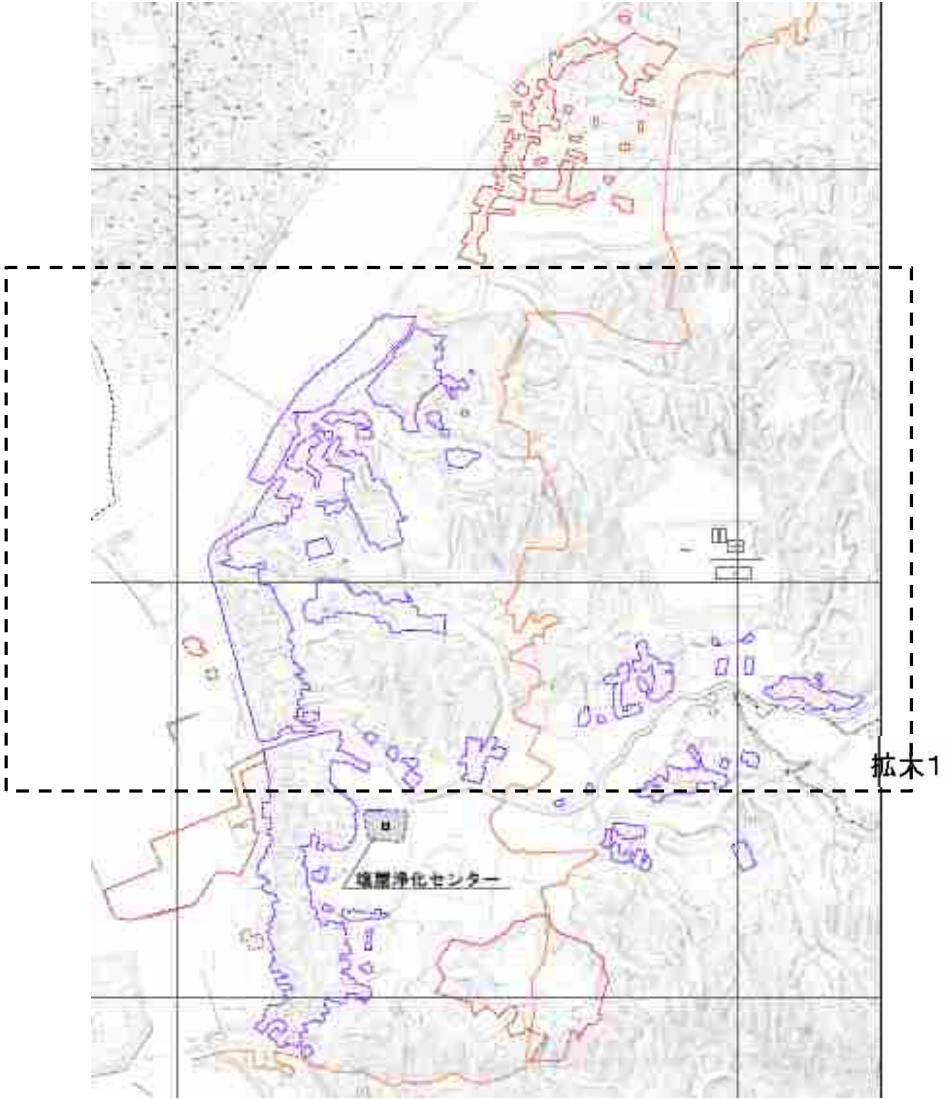
凡 例	
—	A07-006 污水管渠
 	D17-001 和歌山市 社会資本整備円滑化地籍整備事業
---	全体計画区域(処理区域界)
---	下水道法による事業計画区域(污水)
---	A07-019 下水道処理施設広域化・共同化検討
---	A07-021 汚水処理基本計画策定
---	A07-024 官民連携導入可能性検討
---	C07-003 中央・和歌川・北部処理区各戸排水設備設置の助成
---	市街化区域
---	都市計画区域

社会資本総合整備計画図

計画の名称	和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第2期〕（重点計画）		
計画の期間	令和2年度～令和6年度（5年間）	交付対象	和歌山県・和歌山市・御坊市・紀の川市・かつらぎ町・九度山町・有田川町・由良町・白浜町・上富田町・串本町・みなべ町

御坊市

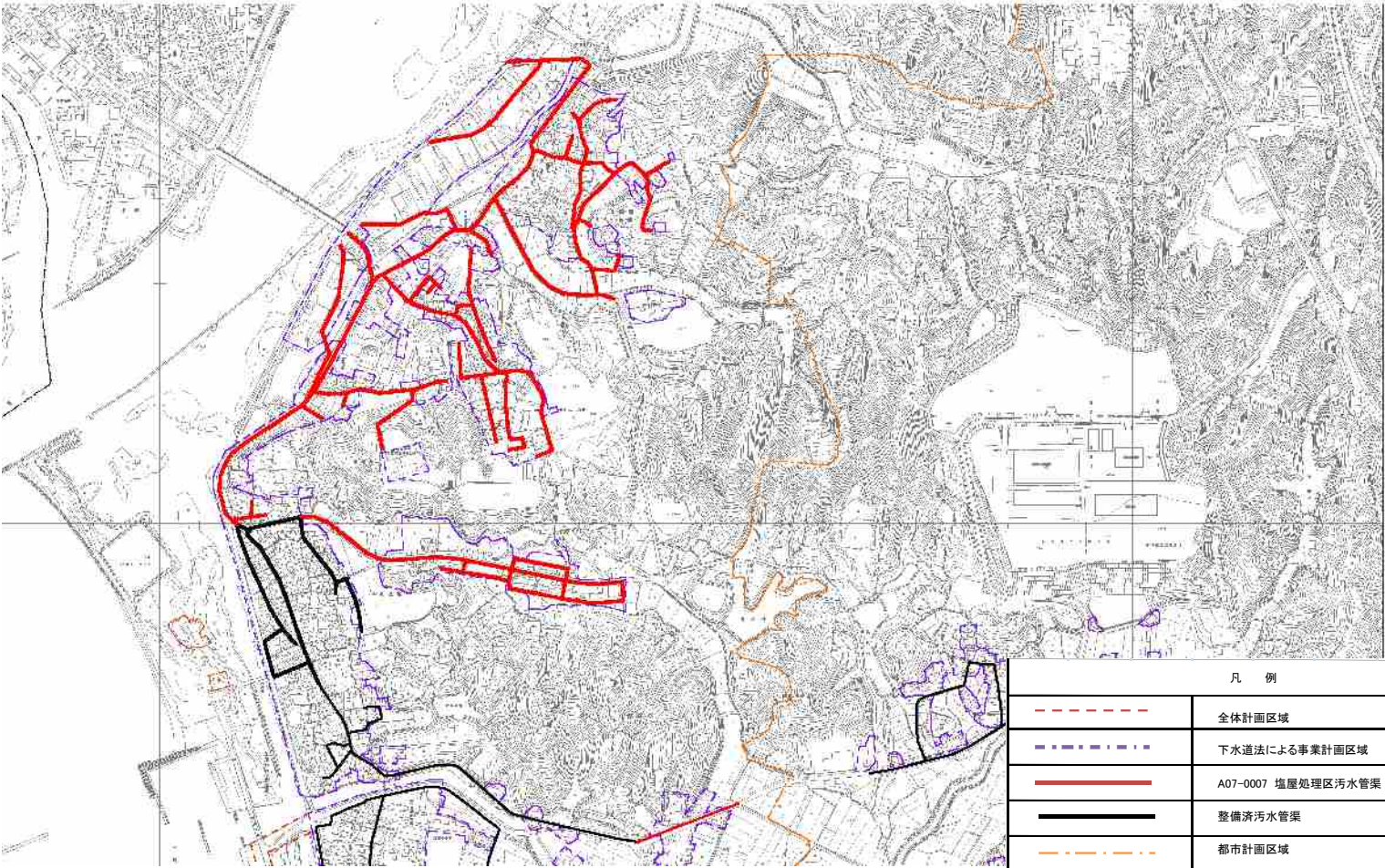
凡 例	
	全体計画区域
	下水道法による事業計画区域
	都市計画区域



社会資本総合整備計画図

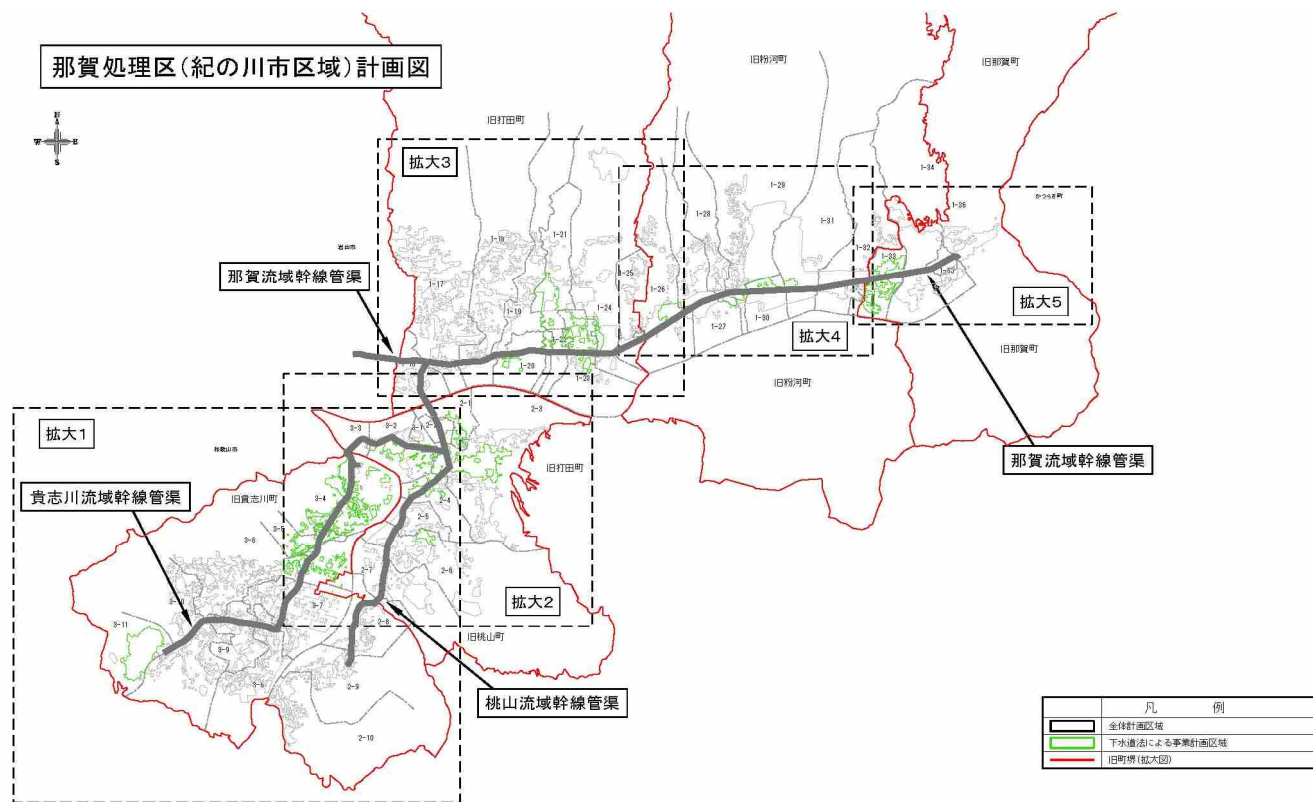
計画の名称	和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第2期〕（重点計画）		
計画の期間	令和2年度～令和6年度（5年間）	交付対象	和歌山県・和歌山市・御坊市・紀の川市・かつらぎ町・九度山町・有田川町・由良町・白浜町・上富田町・串本町

御坊市



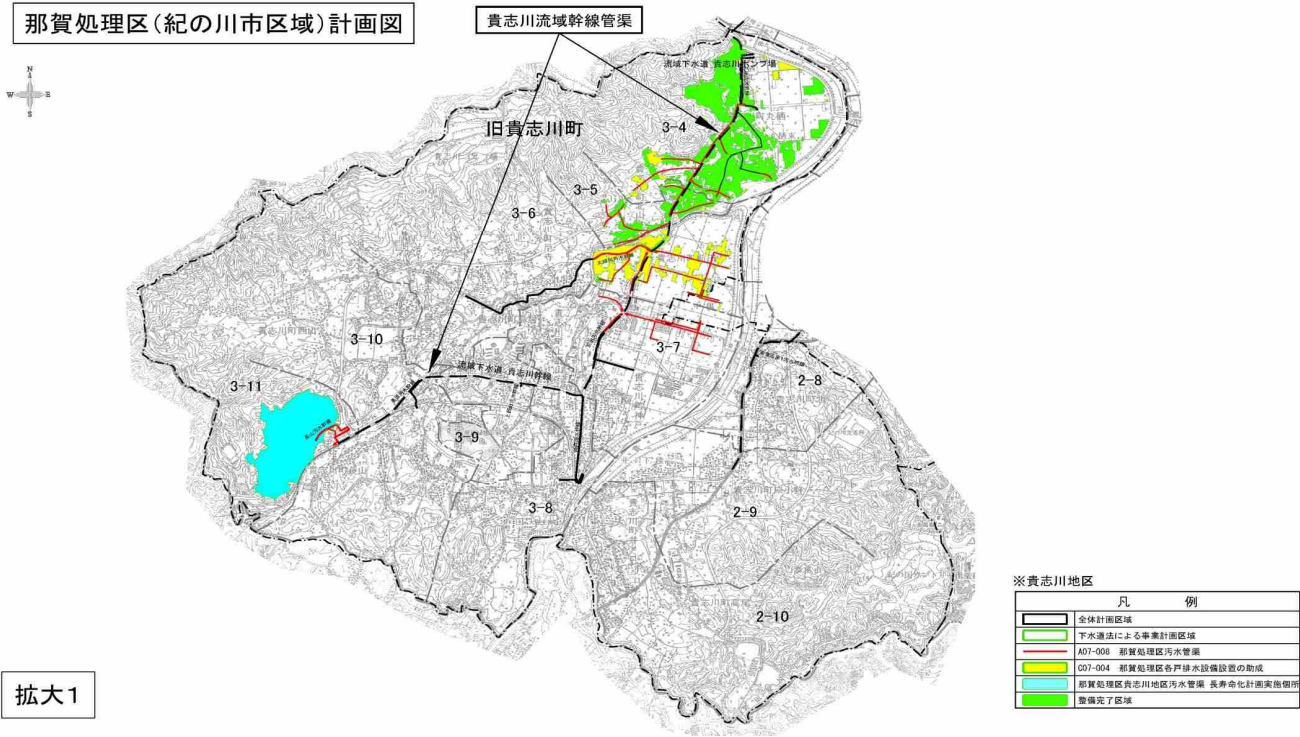
社会資本総合整備計画

計画の名称	和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第2期〕（重点計画）		
計画の期間	令和2年度～令和6年度（5年間）	交付対象	和歌山県、和歌山市・御坊市・紀の川市・かつらぎ町・九度山町・有田川町・由良町・白浜町・上富田町・串本町・みなべ町



社会資本総合整備計画

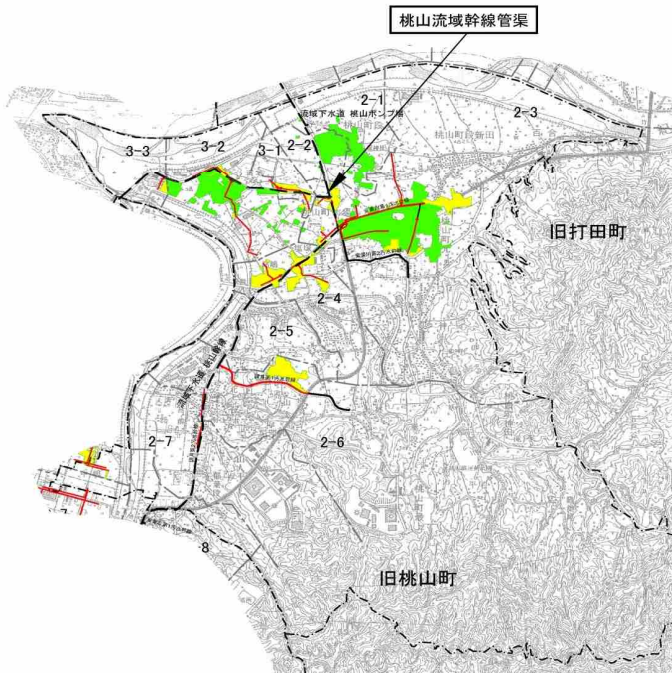
計画の名称	和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第2期〕（重点計画）		
計画の期間	令和2年度 ～ 令和6年度（5年間）	交付対象	和歌山県・和歌山市・御坊市・紀の川市・かつらぎ町・九度山町・有田川町・由良町・白浜町・上富田町・串本町・みなべ町



社会資本総合整備計画

計画の名称	和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第2期〕（重点計画）		
計画の期間	令和2年度 ～ 令和6年度（5年間）	交付対象	和歌山県・和歌山市・御坊市・紀の川市・かつらぎ町・九度山町・有田川町・由良町・白浜町・上富田町・串本町・みなべ町

那賀処理区(紀の川市区域)計画図

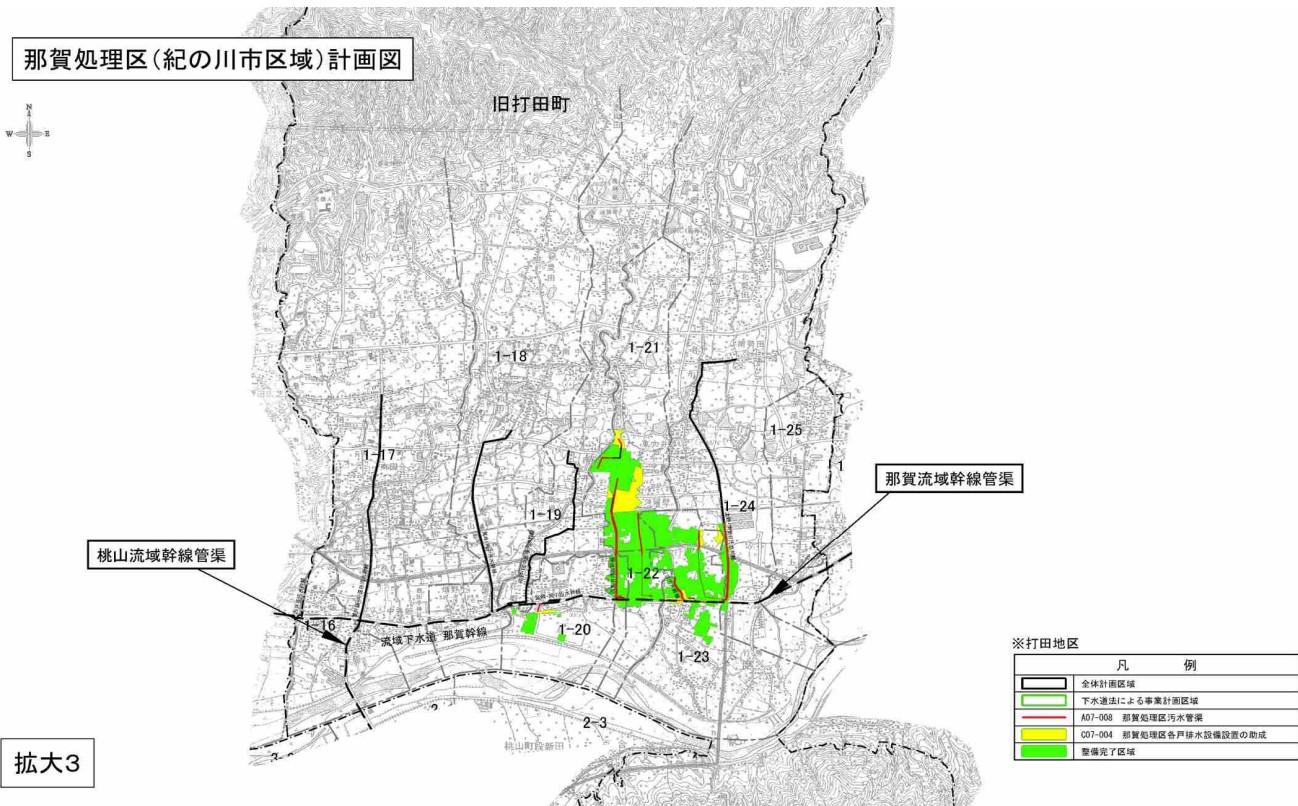


拡大2

※桃山地区	
凡	例
	全体計画区域
	下水道法による事業計画区域
	A07-006 那賀処理区汚水管渠
	C07-004 那賀処理区各戸排水設備設置の助成
	整備完了区域

社会資本総合整備計画

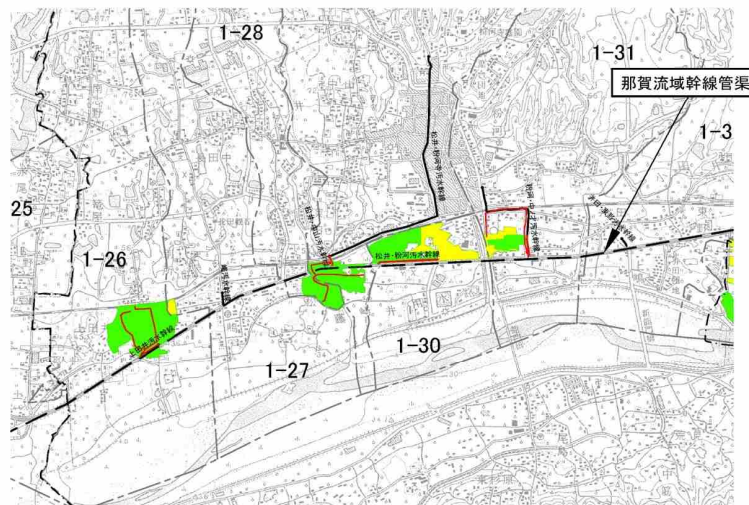
計画の名称	和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第2期〕（重点計画）		
計画の期間	令和2年度 ～ 令和6年度（5年間）	交付対象	和歌山県・和歌山市・御坊市・紀の川市・かつらぎ町・九度山町・有田川町・由良町・白浜町・上富田町・串本町・みなべ町



社会資本総合整備計画

計画の名称	和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第2期〕（重点計画）		
計画の期間	令和2年度～令和6年度（5年間）	交付対象	和歌山県、和歌山市・御坊市・紀の川市・かつらぎ町・九度山町・有田川町・由良町・白浜町・上富田町・串本町・みなべ町

那賀処理区(紀の川市区域)計画図



拡大4

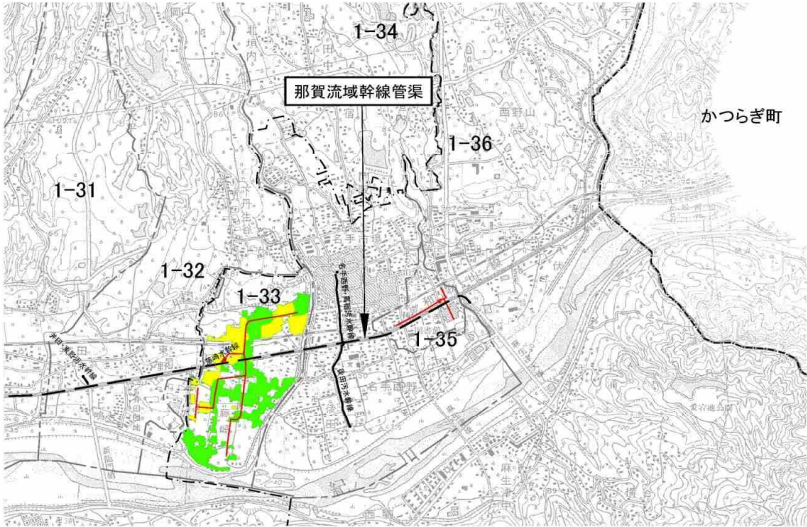
※粉河地区

凡 例	
	全体計画区域
	下水道法による事業計画区域
	A07-008 那賀処理区污水管渠
	C07-004 那賀処理区各戸排水設備設置の助成
	整備完了区域

社会資本総合整備計画

計画の名称	和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第2期〕（重点計画）		
計画の期間	令和2年度 ～ 令和6年度（5年間）	交付対象	和歌山県・和歌山市・御坊市・紀の川市・かつらぎ町・九度山町・有田川町・由良町・白浜町・上富田町・串本町・みなべ町

那賀処理区(紀の川市区域)計画図



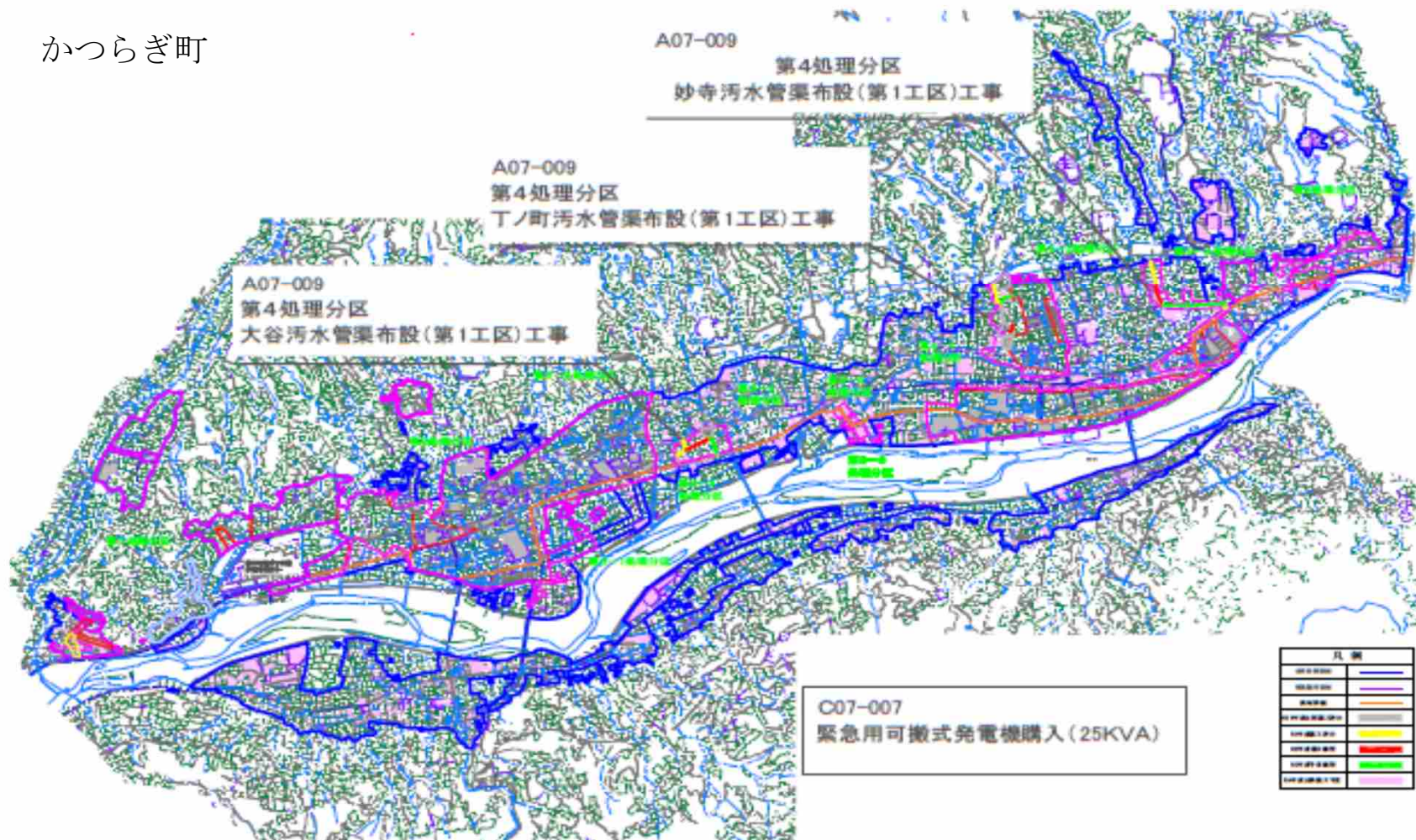
拡大5

※那賀地区	
凡	例
	全体計画区域
	下水道法による事業計画区域
	A07-008 那賀処理区汚水管渠
	C07-004 那賀処理区各戸球水設備設置の助成
	整備完了区域

社会資本総合整備計画図

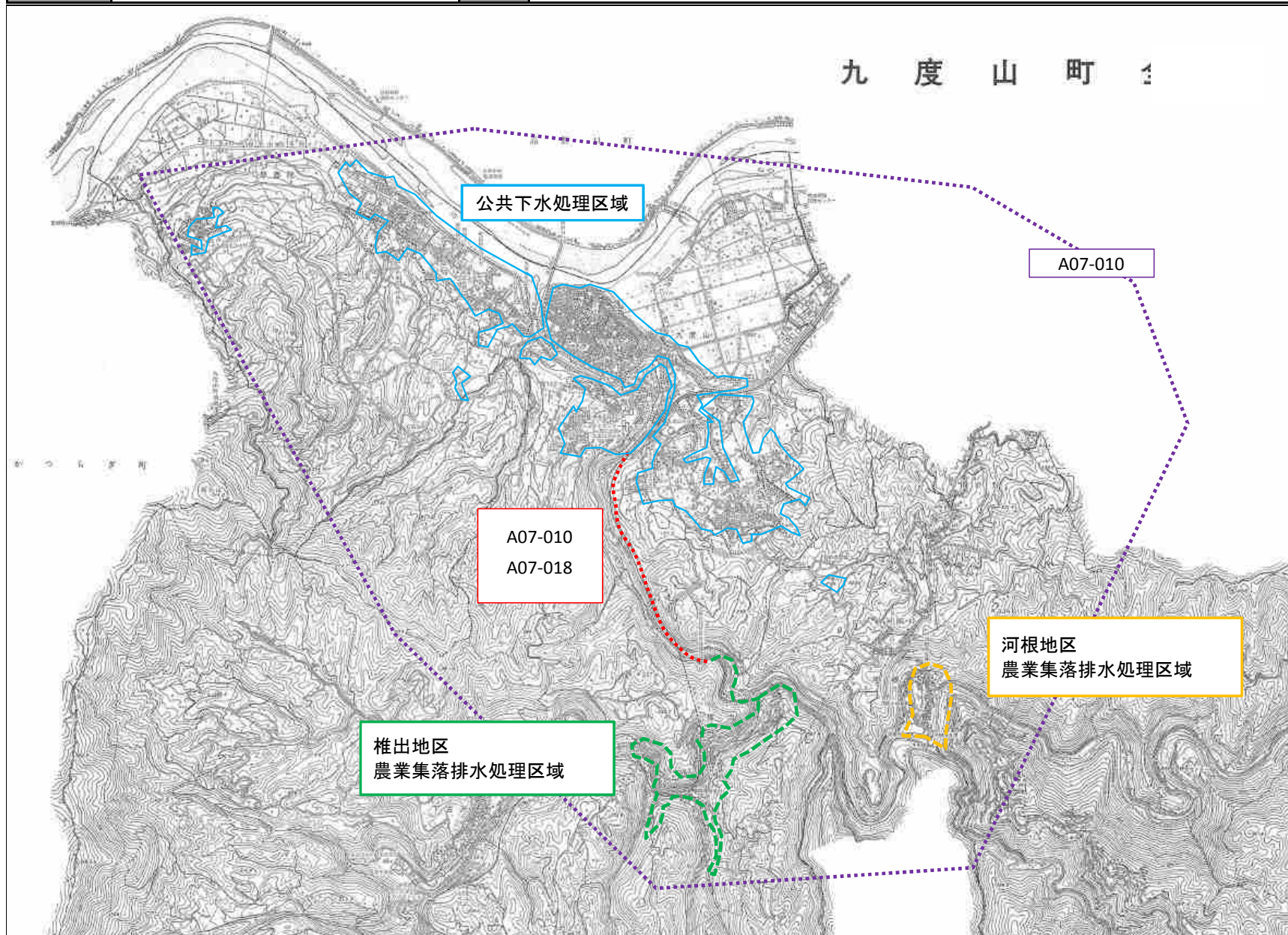
計画の名称	1 和歌山県における安全・安心、快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第2期〕（重点計画）		
計画の期間	令和2年度 ～ 令和6年度（5年間）	交付対象	和歌山県・和歌山市・御坊市・紀の川市・かつらぎ町・九度山町・有田川町・由良町・白浜町・上富田町・串本町・みなべ町

かつらぎ町



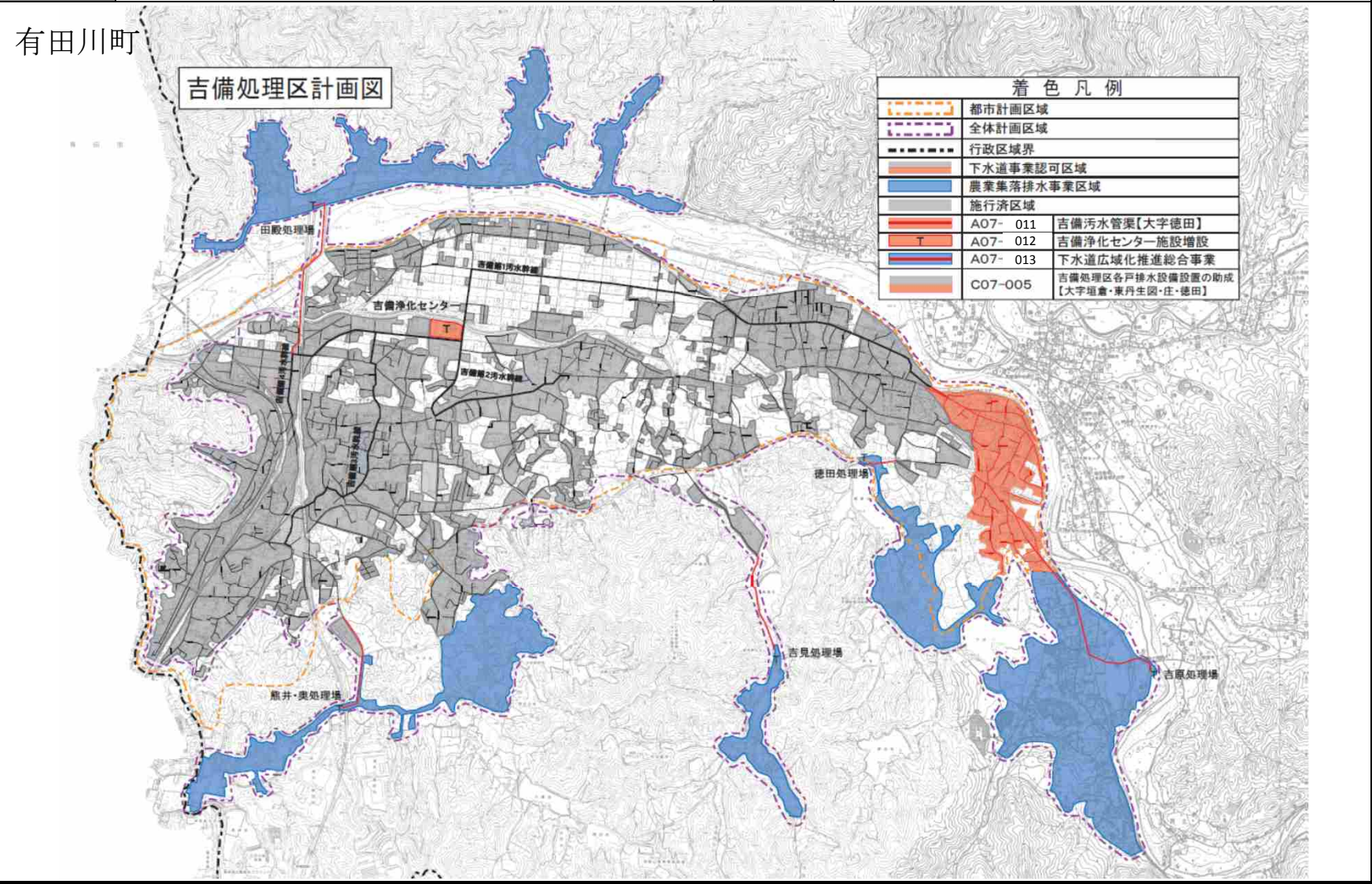
社会資本総合整備計画図

計画の名称	1 和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第2期〕〔重点計画〕
計画の期間	令和2年度 ～ 令和6年度（5年間）
交付対象	和歌山県・和歌山市・御坊市・紀の川市・かつらぎ町・九度山町・有田川町・由良町・白浜町・上富田町・串本町・みなべ町



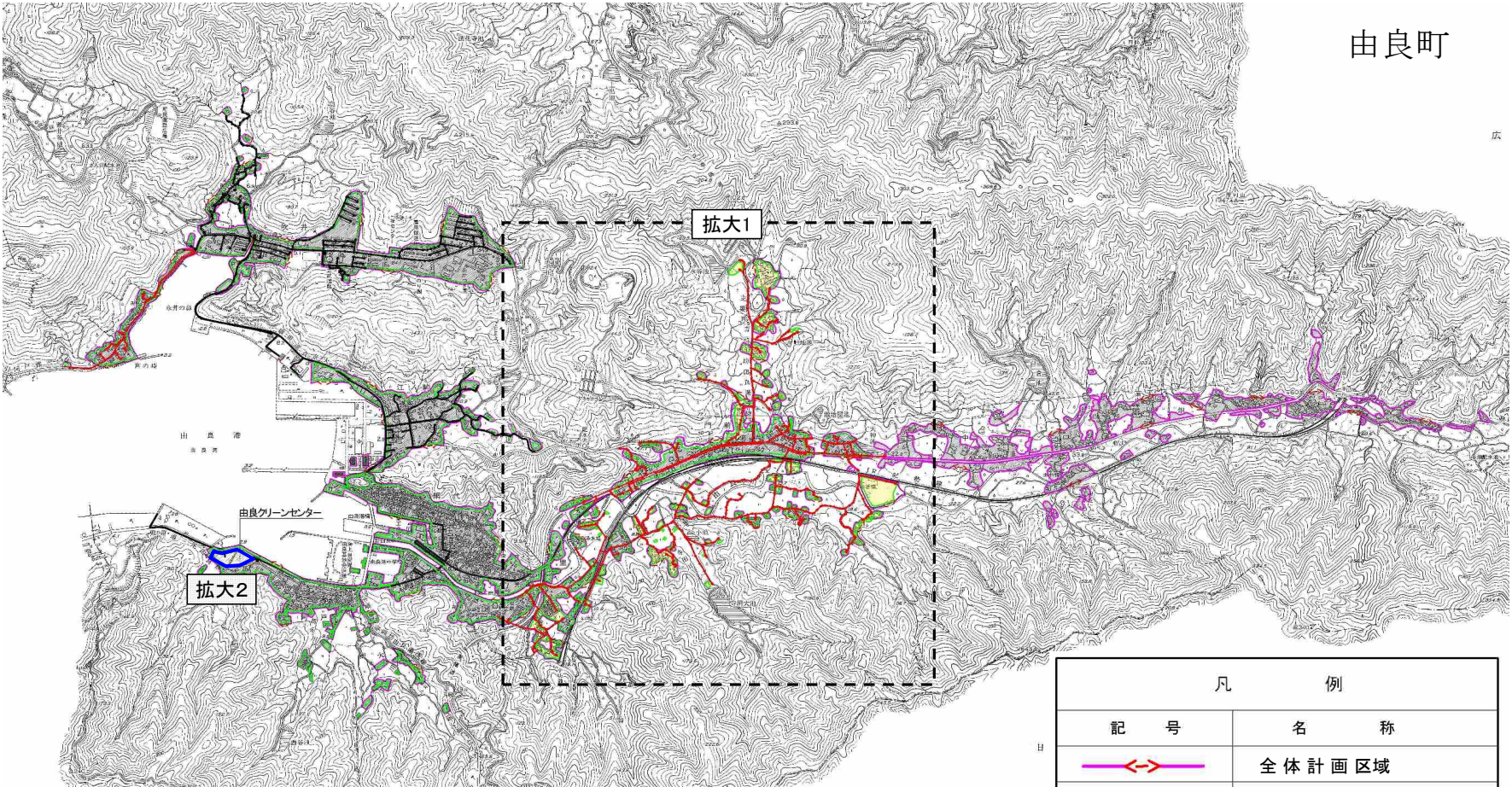
社会資本総合整備計画図

計画の名称	1 和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第2期〕（重点計画）		
計画の期間	令和2年度 ～ 令和6年度（5年間）	交付対象	和歌山県・和歌山市・御坊市・紀の川市・かつらぎ町・有田川町・由良町・白浜町・上富田町・串本町・みなべ町



社会資本総合整備計画図

計画の名称	1 和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第2期〕（重点計画）		
計画の期間	令和2年度 ～ 令和6年度（5年間）	交付対象	和歌山県・和歌山市・御坊市・紀の川市・かつらぎ町・九度山町・有田川町・由良町・白浜町・上富田町・串本町・みなべ町

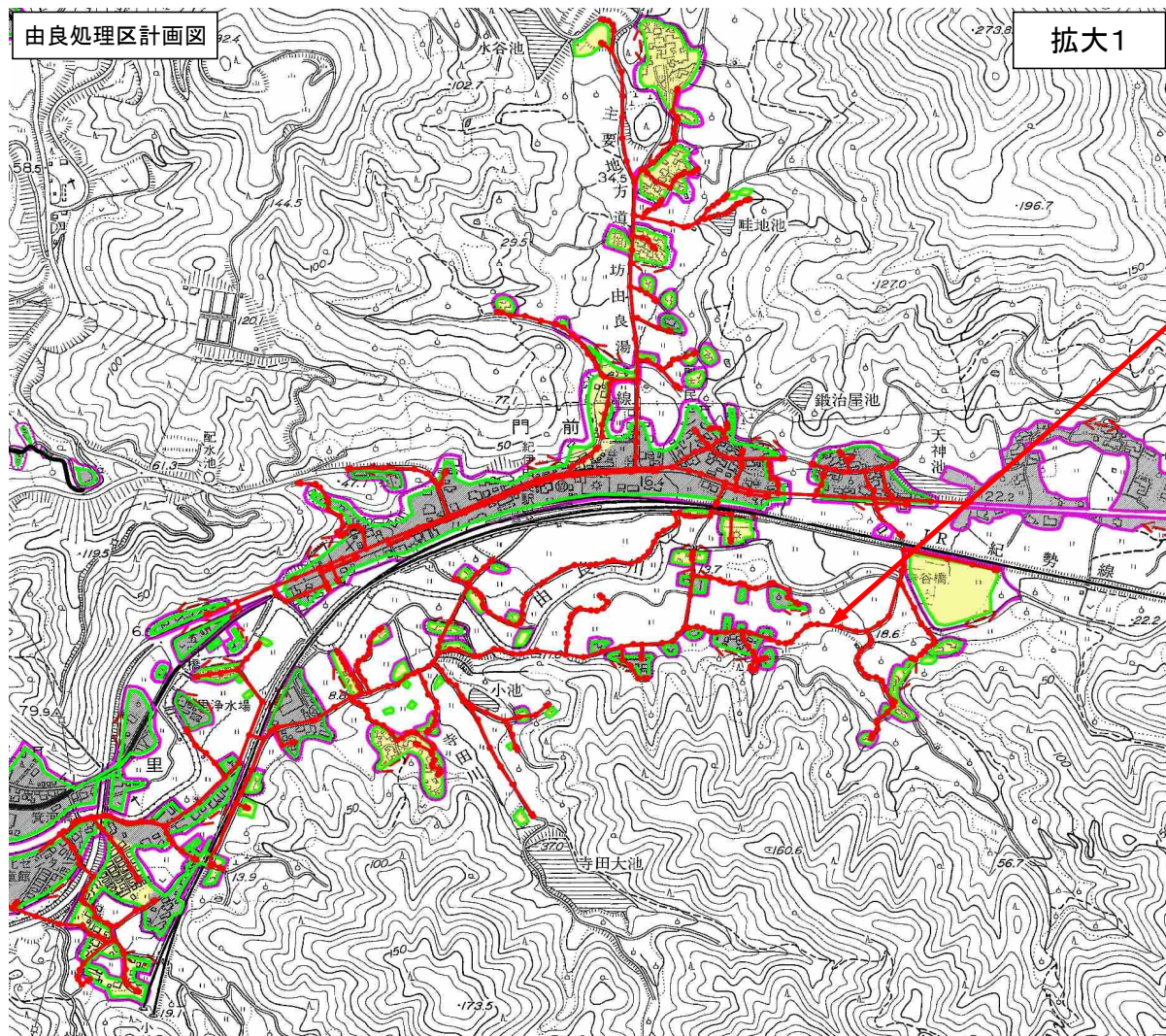


A07-016 広域化・共同化

凡 例	
記 号	名 称
	全 体 計 画 区 域
	下水道法による事業計画区域
	特定環境公共下水道（整備済）
	公共下水道（整備済）
	公共下水道（整備計画区域）

社会資本総合整備計画図

計画の名称	1 和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第2期〕（重点計画）		
計画の期間	令和2年度～令和6年度（5年間）	交付対象	和歌山県、和歌山市・御坊市・紀の川市・かつらぎ町・九度山町・有田川町・由良町・白浜町 ・上富田町・串本町・みなべ町



拡大1

A-07-014 由良处理区污水管渠

凡 例	
記 号	名 称
	污水管渠(整備済)
	A-07-014 由良処理区污水管渠

計画の名称	1 和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第2期〕（重点計画）		
計画の期間	令和2年度～令和6年度（5年間）	交付対象	和歌山県、和歌山市・御坊市・紀の川市・かつらぎ町・九度山町・有田川町・由良町・白浜町・上富田町・串本町・みなべ町

由良港

比野親光 (株)

関西マックス (株)

水処理棟

高床処理施設

管理棟

排水渠φ450

流入渠φ450

管理用門

北八幡平社 事務所

凡 例

記 号	名 称
	A07-015 由良クリーンセンター水処理施設増設等

凡 例	
記 号	名 称
	A07-015 由良クリーンセンター水処理施設増設等
	処 理 場 整 備 済

社会資本総合整備計画図

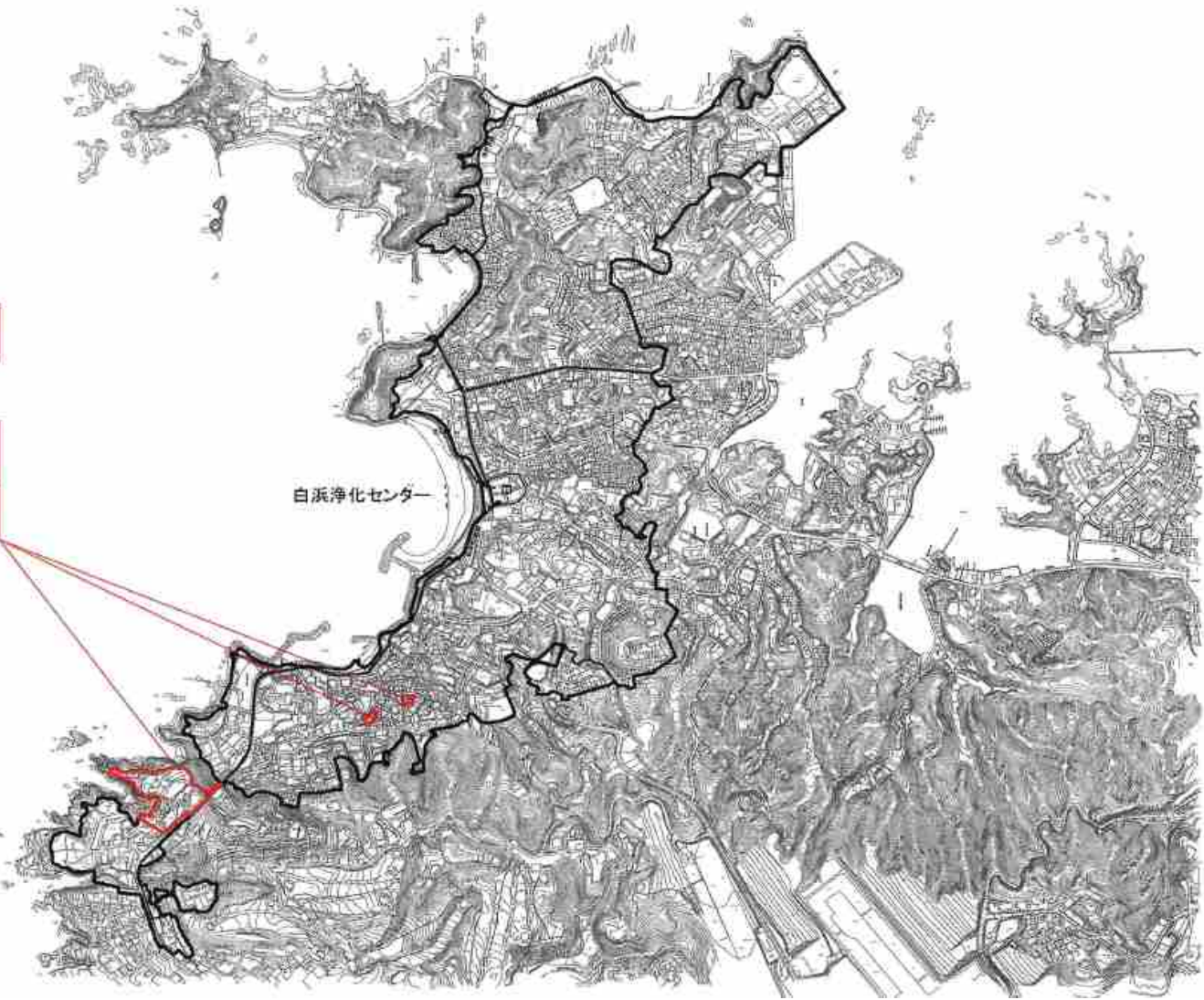
計画の名称	1 和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第2期〕（重点計画）		
計画の期間	令和2年度 ～ 令和6年度（5年間）	交付対象	和歌山県・和歌山市・御坊市・紀の川市・かつらぎ町・九度山町・有田川町・由良町・白浜町・上富田町・串本町・みなべ町

白浜町

凡例	
	計画区域
	整備計画

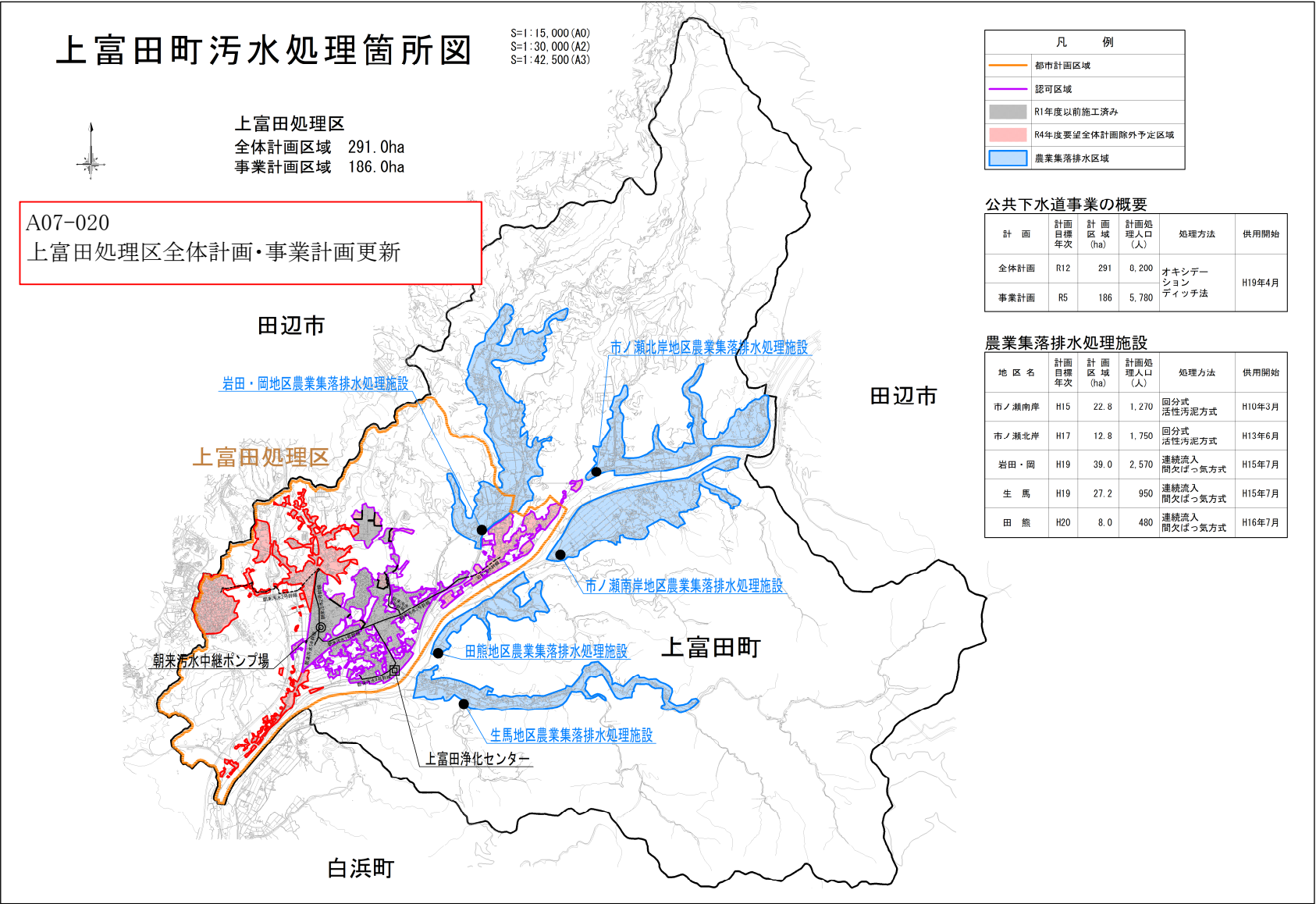
C07-008
下水道BCP策定

A07-017
白浜処理区污水管渠
C07-006
白浜処理区排水設備設置助成



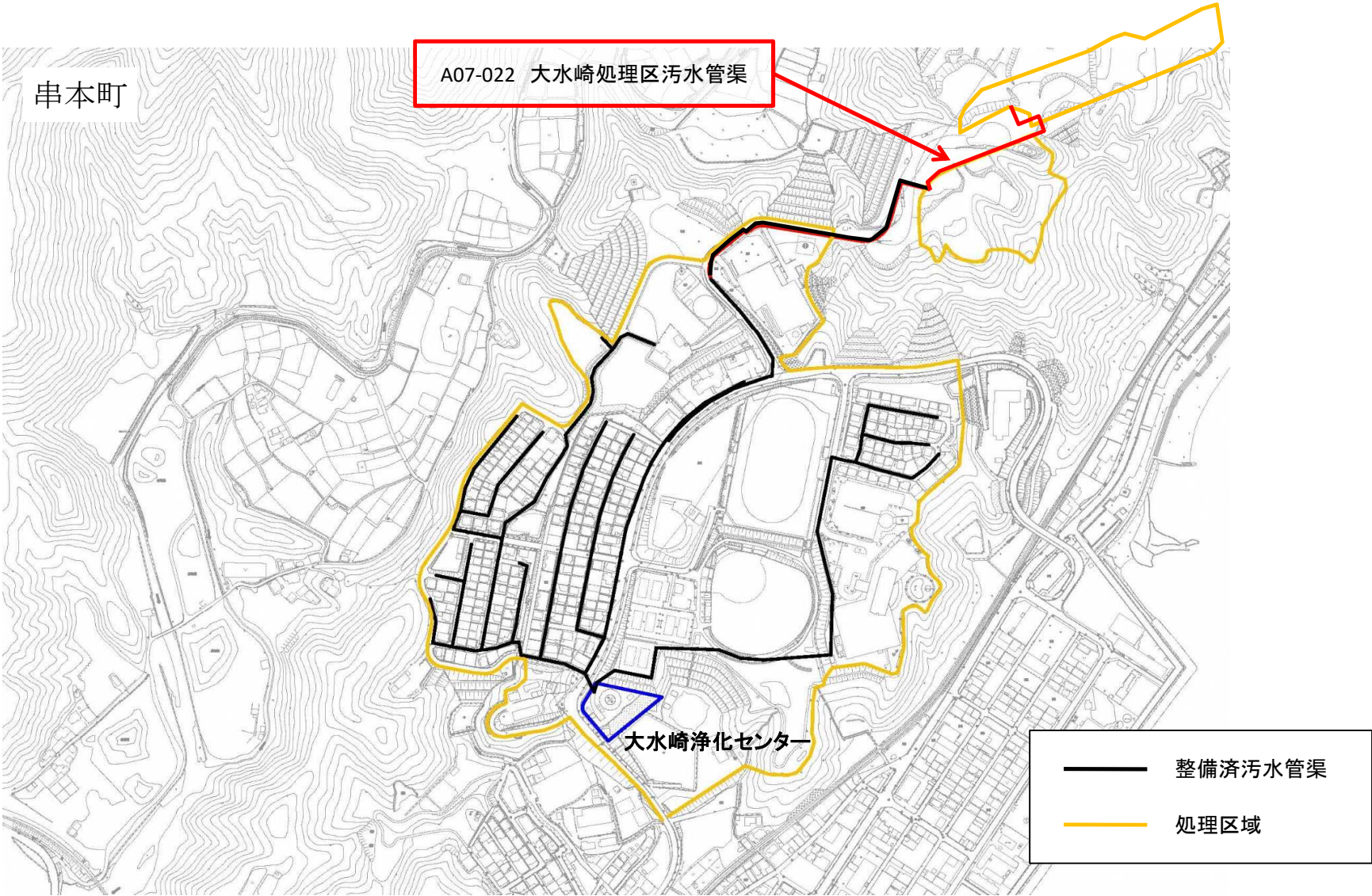
社会資本総合整備計画図

計画の名称	1 和歌山県における安全・安心、快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第2期〕（重点計画）		
計画の期間	令和2年度～令和6年度（5年間）	交付対象	和歌山県・和歌山市・御坊市・紀の川市・かつらぎ町・九度山町・有田川町・由良町・白浜町・上富田町・串本町・みなべ町



社会資本総合整備計画図

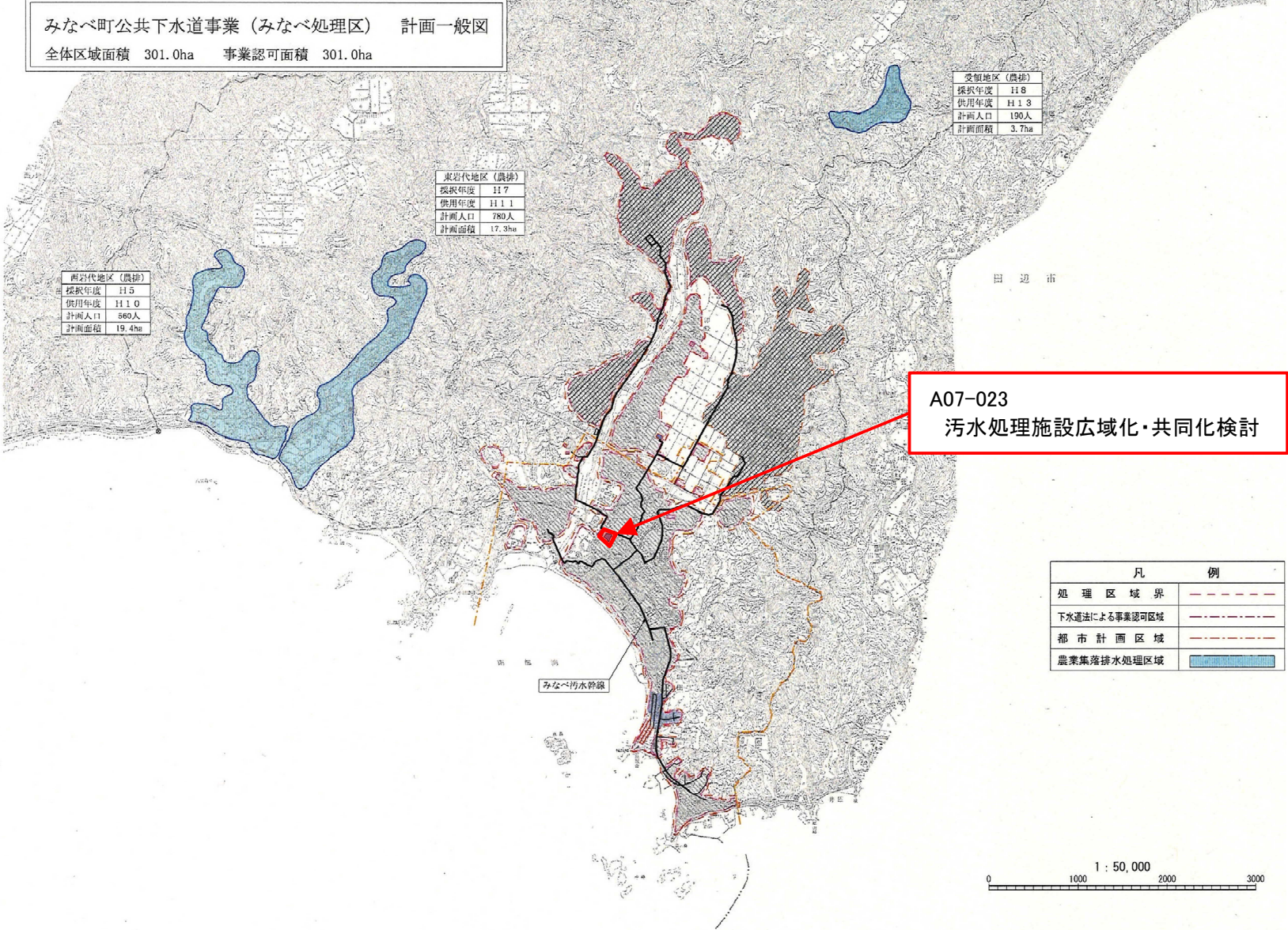
計画の名称	和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第2期〕（重点計画）		
計画の期間	令和2年度 ～ 令和6年度（5年間）	交付対象	和歌山県・和歌山市・御坊市・紀の川市・かつらぎ町・九度山町・有田川町・由良町・白浜町・上富田町・串本町・みなべ町



社会資本総合整備計画図

計画の名称	和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第2期〕（重点計画）		
計画の期間	令和2年度～令和6年度（5年間）	交付対象	和歌山県・和歌山市・御坊市・紀の川市・かつらぎ町・九度山町・有田川町・由良町・白浜町・上富田町・串本町・みなべ町

みなべ町公共下水道事業（みなべ処理区） 計画一般図
全体区域面積 301.0ha 事業認可面積 301.0ha



事前評価チェックシート

計画の名称： 和歌山県における快適な暮らしの実現と良好な環境の実現〔第2期〕（重点計画）

事前評価	チェック欄
I. 目標の妥当性	
①上位計画との適合等	
I. 目標の妥当性	
1) 上位計画等との整合性が確保されている	○
I. 目標の妥当性	
②地域の課題への対応	
I. 目標の妥当性	
1) 広域的特別活動により、目標達成の可能性が高い	○
I. 目標の妥当性	
2) 地域の浸水状況や土地利用の状況等を踏まえた目標となっている	○
II. 計画の効果・効率性	
①整備計画の目標と定量的指標の整合性	
II. 計画の効果・効率性	
1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている	○
II. 計画の効果・効率性	
②定量的指標の明瞭性	
II. 計画の効果・効率性	
1) 指標・数値目標が分かりやすいものとなっている	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性	
II. 計画の効果・効率性	
1) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている	○
II. 計画の効果・効率性	
2) 指標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている	○
II. 計画の効果・効率性	
④事業の効果	
II. 計画の効果・効率性	
1) 十分な事業効果が確認されている	○
III. 計画の実現可能性	
①円滑な事業執行の環境	

[illegible]